

事務事業名		介護従事者確保事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくり		事業期間	
	施策名	12 高齢者支援の充実			
	基本事業名	05 介護保険サービスの充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 28 年度～) ☐ 期間限定複数年度【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		岩手県介護従事者確保事業費補助金交付要綱		予算科目	
所属	部課名	生活福祉部長寿社会課		会計	款
	課長名	金野 高之		項	目
	係名	高齢者福祉係	電話	26-2943	事業
	担当者	佐藤かおり	内線	27-3111 (内線439)	01 03 01 03 73
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
地域住民や高校生等に対して、「介護」や「介護の仕事」について理解を深めてもらうために、講座や職場体験を実施する。また、介護事業者を対象として、介護人材不足への対策を学ぶ研修会を開催する。 <具体的な事業内容> ①介護の仕事理解促進事業(介護職員養成機関等に委託) 実践介護講座及び介護体験セミナーの開催、委託機関から実績報告、委託料の支払い ②介護の職場体験事業:市内の介護事業所において、3～5日間程度介護の仕事を経験する。 介護事業所や高校等との調整、体験希望者を募集、受入施設と日程や内容等を調整、職場体験、受入施設への謝礼の支払い ③介護事業者対象の研修会(平成30年度新規事業) ・外国人技能実習制度等の外国人を雇用する制度などの、介護人材不足への対策を学ぶための研修会を開催する。 ④県への書類の提出(補助金交付申請、実績報告など)				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
地域住民や高校生等に対して、「介護」や「介護の仕事」について理解を深めてもらうために、講座や職場体験を実施する。また、介護事業者を対象として、介護人材不足への対策を学ぶ研修会を開催する。 <具体的な事業内容> ①介護の仕事理解促進事業(介護職員養成機関等に委託) 実践介護講座及び介護体験セミナーの開催、委託機関から実績報告、委託料の支払い ②介護の職場体験事業:市内の介護事業所において、3～5日間程度介護の仕事を経験する。 介護事業所や高校等との調整、体験希望者を募集、受入施設と日程や内容等を調整、職場体験、受入施設への謝礼の支払い ③介護事業者対象の研修会(平成30年度新規事業) ・外国人技能実習制度等の外国人を雇用する制度などの、介護人材不足への対策を学ぶための研修会を開催する。 ④県への書類の提出(補助金交付申請、実績報告など)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
				総投入量	事業費
				人件費	事業費計(A)
				延べ業務時間	0
				人件費計(B)	0
				トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

①介護の仕事理解促進事業
実践介護講座:1日6時間×3日間(修了23人)、介護体験セミナー3時間(受講22人)
②介護の職場体験事業:12人(社会人0、高校生12人)が1～5日間職場体験した。

今年度計画(今年度の計画している主な活動)

前年度実施した事業に加え、③介護事業者対象の研修会を実施する予定
<県からの補助金の補助率>H28:10/10 H29～:1/2

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民
気仙管内の高校生
介護事業者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

・市民に、「介護」や「介護の仕事」に対する理解を深めてもらい、介護の職に就く人が増える。
・介護事業所が人材確保策や人材不足を補う方法を学び、それを業務に活かすことで、介護人材不足の解消につながる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

十分な介護保険サービスが提供される体制が構築される。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 講座開催回数	回
イ 職場体験延べ日数	日
ウ 研修会参加法人数	箇所

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 講座受講者数	人
キ 職場体験参加者数	人
ク 研修会参加法人割合	%

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 事業後のアンケートで、「介護に対する印象が良い方向に変わった」と回答した割合	%
シ 事業後のアンケートで、「今後、介護関係の職に就く意向がある」「進路の選択肢の一つとしたい」と回答した割合	%
ス 事業後のアンケートで、「参考になった」「事業所で取り入れてみたい」と回答した割合	%

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円		671	376	521	700	800
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円			379	522	700	800
			事業費計 (A)	千 円	0	671	755	1,043	1,400	1,600
	人件費		正規職員従事人数	人		1	2	2	2	2
			延べ業務時間	時 間		100	100	120	140	160
			人件費計 (B)	千 円	0	400	400	480	560	640
			トータルコスト(A)+(B)	千 円	0	1,071	1,155	1,523	1,960	2,240
⑤活動指標	ア	回			2	2	2	3	3	
	イ	日			18	37	60	75	90	
	ウ	箇所					15	15	15	
⑥対象指標	カ	人		51	45	62	80	90		
	キ	人		5	12	20	25	30		
	ク	%				100	100	100		
⑦成果指標	サ	%		91.0	87.0	100	100	100		
	シ	%		21.5	24.0	40.0	50.0	60.0		
	ス	%				100	100	100		

事務事業ID	1700	事務事業名	介護従事者確保事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 少子高齢化及び人口減少が進行する中、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、全国で約38万人、岩手県では約5,000人介護職が不足すると推計されている。当市においても、施設整備が計画どおり進まない、介護事業所の縮小・休廃止等を余儀なくされるなど介護従事者の不足は、深刻な状況である。こうした課題を解決するための一つの方策として、岩手県の補助事業である「地域医療介護総合確保基金を活用した事業」を活用して平成28年度から本事業を実施している。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 県では、医療・介護の総合的な確保に向けた事業を展開していくために、平成27年度に、医療介護総合確保法第6条の規定に基づき、「地域医療介護総合確保基金」を設置し、第4条の規定により作成した岩手県計画で定める事業のうち介護従事者の確保に関する事業について、市町村等の実施主体が事業を実施する場合に要する経費に対し、補助金を交付している。外国人の雇用については、実際に制度(EPA)を活用したことがある法人もあるが、課題が多く人材確保につながっていないのが現状である。また、技能実習制度についても、ハードルは高く、導入を検討している法人はごくわずかである。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 ・市民の介護に対するマイナスイメージを変えるために効果がある事業なので、今後も継続してほしい。
 ・子どもたちの職業観を育むために、小学校、中学校や高校等と協力して、職業体験ができる機会をもっと設けてほしい。
 ・介護施設での職場体験を多くの人に体験してもらうことで、介護の職に就く人が増えると思う。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	介護従事者を確保することは、高齢者福祉及び介護サービスの充実につながり、高齢者をはじめ市民が安心して生活することができる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	介護従事者の確保は、各事業所の責任によるところではあるが、職業を選択する時期への教育や意識の醸成などに関しては、行政が果たすべき責任は大きい。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	市民に限らず、高校生については気仙管内の高校に通う高校生を対象としたことは、教育の一環として、また、介護の仕事が職業選択の一つとなることが狙いであり、対象・意図は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】	事業を拡大することにより、参加者が増え、介護の仕事への理解が進み介護人材の増加につながる。また、近年外国人を雇用する制度が目まぐるしく進んでいる中で、制度の内容等について市内の事業所が学ぶ機会を提供することで、一層の介護人材確保につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	参加者は少ないものの、職場体験後に就職するなど直接的な成果が出ており周囲からの今後への期待も大きいことから、事業を廃止・休止した場合の影響は大きい。他機関が実施している事業で類似の事業はあるが、時期、内容が十分なものではなく、市民にとってはより多くの機会があった方がよい。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	県の補助金を財源としているが、必要最小限の事業費で実施しており、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	事業を拡大したいことと新規事業を実施する予定であることから、全体の業務時間の削減は難しいが、委託する事業については内容等について見直しするなどし業務時間の削減について検討する。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	管内の高校に直接出向いて参加者を募集するほか、市広報、FMねまらいいん、新聞等で広く周知し、参加者を募集している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																		
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止																				
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 地域包括ケアシステムの構築のために、介護従事者の確保は重要な課題の一つである。介護従事者確保の方法がいくつか挙げられる中で、当該事業を実施することにより、すぐに大きな効果が期待できるものではないが、参加した人の意識に何らかの变革をもたらすことは確実であるため、より多くの人が参加できるように継続して実施していく。また、介護事業所に対しても積極的に介護従事者の確保に係る情報提供をしていく必要があることから、新たな事業を進めていく。 より多くの市民や事業所が参加するためには、事業の規模を拡大するため、事業費を増加することが必要となる。																				
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上		●	維持		×	低下	×	×
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上		●																	
	維持		×																	
	低下	×	×																	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	少子高齢化・人口減少の進行とともに、今後ますます介護を必要とする高齢者が増加していくことから、介護人材の確保は重要な課題となっている。このため、事業を拡大し、広く介護の仕事への理解の普及を図るとともに、介護従事者の労働環境の改善に努めていく必要がある。